

えん どう さとみ
遠 藤 さとみ

学位の種類 博士（教育学）

学位記番号 教博第 222 号

学位授与年月日 令和 3 年 3 月 25 日

学位授与の要件 学位規則第 4 条 1 項該当

研究科・専攻 東北大学大学院教育学研究科（博士課程後期 3 年の課程）
総合教育科学専攻

学位論文題目 女子高等教育の経済的・社会的効果 ―就労特性を踏まえた実証分析―

論文審査委員 (主査)
教授 島 一則
准教授 青木 栄一
教授 福田 亘孝
准教授 後藤 武俊
准教授 井本 佳宏

〈論文内容の要旨〉

近年の我が国の女子高等教育進学の量的拡大現象は目覚ましく、今や女子においても高等教育の大衆化時代を迎えるまでとなった。さらに高等教育修了直後の労働市場進出は男子と肩を並べる割合にまで増加し、職業・所得動機を伴う修学へとその姿を変えつつあるようにも見える。しかし、一方では、高等教育を修了した女子においても結婚や出産を機に多様なライフコース選択傾向が続いているという現状がある。教育投資についても確かな根拠が求められている今、このような現状にある我が国の女子にとって「より多くの教育を受けること(=より多くの教育投資をすること)にはどのような価値が見出せるのか」を明らかにすることは喫緊の課題となっている。よって本研究は、この課題の解明に向けて女子高等教育の経済的・社会的効果の両面から実証分析し、包括的な知見を導出することを目的とするものである。

これまで、教育投資による効果の検証は教育経済学の主要なテーマの一つであり、男子における経済的効果の分析を中心に「大学本位制」「大企業優位性」「有名大学優位性」など貴重な知見を示してきた。しかし、対象を女子に限定した実証研究は就労形態の複雑さ故に忌避傾向にあり、論考に耐えうるだけの蓄積が見られなかった。そこで本研究は、女子の就労特性に着眼した私的な経済的効果(第Ⅰ部)と社会的効果および公的な経済的効果(第Ⅱ部)について詳細に分析することに加え、経済的効果・社会的効果は純粋な教育の効果として確認できるのかについての検証(第Ⅲ部)を行い、以下に示す新たな知見を得ることができた。

第Ⅰ部では、教育投資をした本人にもたらされる私的な経済的効果について多面的な分析を進めたが、まず第2章では、近年の女子高等教育、とりわけ大学の進学率上昇および短大への進学率減少傾向が教育投資の経済的効果に及ぼす影響を明らかにするため、私的収益率の時系列変動の様相を確認した。その結果、高等教育を経験した女子の人的資本は労働市場において過剰供給とはなっていないこと、女子における「短大本位制」には揺らぎが見えるものの未だ「大学本位制」の確立には至っていないことが明らかになった。さらに第3章では、女子のライフコース選択および結婚から得られる経済的効果を確認するために内部収益率法のメリットを生かした私的収益率計測を詳細に行い、女子特有の経済的効果の解明にアプローチした。その結果、「就労継続型」においては女子単独で高い経済的効果を得られること、「中断再就職型」「結婚・出産退職型」においては学歴同類婚を視野に入れた場合により高い経済的効果を得ること、よってライフコース選択に関わらず女子の高等教育投資には私的な経済的効果を見出せる可能性が高いことが明らかになった。加えて第4章では、女子の要資格職選好傾向に着眼し、高等教育機関にて資格取得後に要資格職で就労継続する女子について私的収益率を計測した結果、一定程度以上の経済的効果を確認することができた。

次いで第Ⅱ部では、教育投資した本人以外にはどのような効果がもたらされるのかについて明らかにするため、まず第5章において、短大・大卒母親の子育て中の就労形態に着眼して子の進路形成に及ぼす社会的効果を分析した。その結果、短大・大卒母親は、いずれの就労形態を選択しても子の大学進学確率に正に有意な効果を示すことが明らかになった。また、第6章では公財政からの大学教育投資がもたらす公的な経済的効果について大卒女子の労働確率を踏まえた公的収益率を計測した。その結果、ライフコース選択の現状を踏まえても公財政からの大学教育投資は一定以上の公的な経済的効果をもたらすことが確認できた。

最後に第Ⅲ部においては、教育による経済的・社会的効果は生得的能力等を考慮してもなお確認できるのかどうかについて操作変数法を用いた検証を行った。その結果、第7章では教育年数が賃金に及ぼす正の効果の存在が、第8章では教育年数が主観的健康感に及ぼす正の効果の存在が確認された。

よって、得られた全ての知見を総括したとき、女子高等教育の経済的効果は、就労特性を踏まえてもなお、私的にも公的にも一定以上見出せる可能性が高く、さらに本稿で確認した社会的効果を足し合わせればその効果量はかなり大きなものになるという結論に至った。

本研究は、我が国においてこれまで十分な蓄積がなかった女子高等教育の効果について、就労特性を踏まえた詳細かつ多面的な分析結果に基づく包括的な知見を新たに提示した点

に基本的な意義がある。さらに、教育の経済的効果計測にかかる方法論の提起、信頼性の高い知見の導出へのアプローチ、大衆化時代を迎えた我が国の女子高等教育の価値の解明といった点からも学術的・政策的に大きく貢献するものと考えられる。

今後は、個の持つ属性をできる限り細分化した（＝分散に着眼した）分析および教育の純粋な効果を識別する分析等を継続的に進め、より説得力のある精度の高いエビデンスとして提示することが肝要である。

〈 論文審査の結果の要旨 〉

本研究の基本的な意義は、我が国の女子に見られるライフコースや就労形態の複雑さ故にこれまで回避傾向にあった女子高等教育の効果について経済的・社会的両面から実証的に解明し、包括的な知見を導出した点にある。特に教育経済学・高等教育研究の実証研究として、以下の3点が優れている。

1 点目は女子特有のライフコースや就労形態を踏まえた教育の経済的効果計測にかかる方法論を新たに提起した点にある。本論文では、従来主として男子および男女計データを対象とした分析に用いられてきた内部収益率法を、女子データのみを対象として、そのライフコースや就労特性の現状に即した形で実施し、詳細かつ緻密な計測結果を得ることに成功している。さらに、同様の手法を用いて、学歴同類婚という観点を踏まえた、結婚を介して生じる女子の高等教育の経済的効果の計測を可能にした。このような手法は、国内外において高い独創性を有し、女子高等教育の経済的効果計測の手法として先鞭をつけたものであり、この点において高く評価される。

2 点目は、堅実な分析の積み上げにより、頑健性の高い知見を導出した点にある。経済的効果の計測にあたっては、まず複数のモデルを用いて1975年以降の40年間にわたる私的収益率の推移を明らかにした上で、女子の多様なライフコース別私的収益率計測を行い、多角的に女子の高等教育の経済的効果について明らかにしている。また、社会的効果についても複数の分析モデルを設定することにより、経済的効果同様に手堅い知見の把握に努めている。さらには、上記の分析にとどまらず、生得的能力等の影響を取り除いた純粋な教育の効果について操作変数法を用いた検証を行った点も特筆すべき事項である。このように二重三重に分析を積み重ねながら頑健性の高い知見を導き出していくという実証研究に対する基本姿勢は、今後類似のテーマの研究のみならず、他領域の研究においても参考に値するものである。

3 点目としては、大衆化時代を迎えた我が国の女子高等教育にかかる現代的課題について、総収益という観点から政策決定に資する明確なエビデンスを提示した点が挙げられる。複雑なライフコースや就労形態に即した多面的な実証分析により導き出された「女子がより多くの教育を受けることには、ライフコースや就労形態に関わらず、計測された経済的効果以上の大きさの効果が確認される」という結論は、今後の家計からの教育投資の決定のみならず

ず公的な教育投資および女子労働に関する政策決定上の重要な視座となるものである。

よって上記3つの点に基づいて学術的な先駆性・独創性を有すると判断し、本論文を博士（教育学）の学位論文として合格と認める。